

育児・介護からのジョブリターン制度の制定について

1 整備した制度の内容	
① 対象者の退職理由	結婚・配偶者の転勤・妊娠・出産・育児及び介護・自己啓発・病気治療
② 対象者の年齢	再雇用時の年齢が67歳以下であること。
③ 対象者は退職後何年以内か	離職期間が10年以内である者であること。
④ 再雇用時の処遇について	本人の実績、経験等を評価して処遇
⑤ 再雇用後の配置、昇進、昇給等の処遇について	退職時の配置、処遇を基準に知識、スキルを評価して処遇
⑥ その他会社独自の制度	再雇用者への教育訓練の実施
2 制度導入日	
令和 2年 7月 1日	